

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	---------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。		
	2 法人の設立目的 健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。		
本市施策 における 法人の役割	3 法人のミッション 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。		
	法人の取組と関連する市の計画	高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。 シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。 また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じて、市民サービスの向上が見込まれています。	
		政策	施策
		市総合計画上関連する政策等 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る	施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保
現状と課題	関連する市の分野別計画 かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】		
	1 シルバー人材センター事業の現状 シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始めました。 その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。		
取組の方向性	2 シルバー人材センター事業の課題 職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。		
	3 葬祭場運営事業の現状 かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなってきております。		
	4 葬祭場運営事業の課題 高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受入件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取組が必要となります。		
	1 経営改善項目 限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就業を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。		
	2 連携・活用項目 シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公共受注が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。 葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年度～令和6年度)」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。

また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。

葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2024)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	シルバー人材センター 受託事業	シルバー人材センター登録者数	6,038	6,999	7,086	人	a	C	Ⅱ
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任業務)	1,781	1,725	1,690	人	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	186,055 (941,208)	184,443 (1,042,086)	140,409 (976,516)	千円	1)	(2)
②	川崎市葬祭場管理運営 事業	火葬件数の確保	12,288	12,700	13,551	件	a	A	Ⅰ
		葬祭場運営会議開催数	12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合	64	80	82	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	230,770 (230,770)	246,916 (246,916)	265,275 (285,641)	千円	2)	(1)

2. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	契約高の向上による財務 状況の改善	契約金額	890,958 (110,989)	860,000	894,120 (65,042)	千円	a	A	Ⅰ
		経常収支比率	101.9	97～103	97.9	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281 ～ 244,525	238,319	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	シルバー人材センター 事業における業務の能 率向上	職員の研修参加件数	6	6	9	件	a	A	Ⅰ
		関係機関会議出席件数	18	25	28	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭 場運営に向けた法人内 の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	Ⅰ

【※1】a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

【行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上】

【※2】A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7(2025)年度は、近年の企業等における定年制の廃止・定年引上げや、少子高齢化による労働人口の減少、多様化する雇用などの社会状況の変化に対応するため、新規受注先の開拓においては、令和6(2024)年度に増員した就業機会創出員を活用し、担当事務所と連携を図りながら、人手不足が顕著なスーパーや保育所等を中心とした民間企業への訪問活動を実施するとともに、公共受注の実績事例集を作成・活用した訪問活動や協力要請を実施しました。また、幸・宮前・麻生区の区民祭においてセンターのPR活動などを着実に継続し、シルバー人材センターの認知度向上に努めました。

デジタル化の推進においては、Web入会システムの推進や、会員向け情報提供サービス「Smile to Smile」の更なる利用普及に係るスマートフォン相談会の毎月開催や、スマートフォン講習会の開催を行うなど、ICTリテラシー向上の取組を実施しました。

葬祭場運営事業においては、両斎苑とも各種改修工事が実施されており、特に南部斎苑においては令和6(2024)年11月から大規模改修が始まったところですが、指定管理者として年々増加する火葬需要に着実に応えていくため、工事中においても平常の運営を継続し、現状の火葬受入件数を維持したことに加え、冬季の繁忙期に火葬受入件数を増加する対応を行いました。施設利用者の満足度向上については、アンケート用紙の配布方法を変更し、御葬家に返信用はがきを配布するなどの取組を行い、施設運営の改善に繋げるとともに、職員や受託業者への研修を実施し、親切・丁寧な応接の実践に取り組みました。また、川崎市との緊密な連携により、老朽化した施設設備修繕、備品の修繕等の実施や北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採などに取り組みました。令和7(2025)年度から再度指定管理者としての指定を受け、これまでに培ってきたノウハウを生かしながら、引き続き葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に努めてまいります。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

現計画期間におけるシルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」及び「経営健全化に向けた取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」においては、令和7(2025)年度に目標達成した取組があるものの、目標未達成の取組もあることから、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

企業等における定年制の廃止・定年引上げや、少子高齢化による労働人口の減少等の社会経済状況を踏まえつつ、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に取り組むことが重要です。人手不足分野や地域に密着した生活サポート領域のほか、今後も需要増加が見込まれる福祉部門等における就業拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫に加え、他都市の事例研究、技能会員の確保・育成と会員スキルの見える化、就業機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、事業のデジタル化によるWeb入会・Web受注の推進や、会員のデジタルリテラシー向上を図るための取組等、デジタル技術を活用した事業運営・業務改善にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、両斎苑において各種改修工事が実施され、特に南部斎苑においては令和6(2024)年度から大規模改修が始まり、令和7(2025)年度末には内装部分の工事も始まる中、1日あたりの火葬受入件数を両斎苑において維持したこと。また、火葬需要が増加する夏期及び冬期における友引日開苑の実施や、冬季における受入数の拡大を実施したこと等により目標を達成しています。

利用者からの意見・要望等に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じたほか、これまでの剰余金を斎苑運営に還元し、遺体保冷库や空調機器の改修、トイレ手洗いの温水化等の改良工事の実施により利便性の向上を図ったことなど、葬祭場の安心・安全な運営の確保に寄与したと考えられ、現評価期間中における葬祭場指定管理業務については適切に対応していただいたと評価できます。

令和7(2025)年度から再度指定管理者として指定されており、今後も、年々増加する火葬需要に対し、円滑な運営を維持しながら、引き続き利用者からの意見・要望等に適切に対応するなど施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたいと考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画（Plan）	
現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	【指標1 シルバー人材センター登録者数】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌への広告掲載、区民祭等でのPR活動などを着実に実施するとともに、Web上で入会申込ができるWeb入会システムの普及促進とシステムのさらなる活用方法の検討、区役所等における出張入会説明会の実施や女性会員入会促進に係る講習会などを実施してまいります。 ②会員によるPR活動として、チラシの戸別配布や家族・友人紹介制度による会員からの勧誘、市内統一美化活動などのイベント参加等による広報を実施してまいります。 【指標2 シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任業務)】 ①会員・当センター間のコミュニケーションツール「Smile to Smile」を積極的に活用し、就業マッチングの向上を図ります。また、就業機会創出員活動において、地域の実情に合った開拓地域の選定や活動方法などについて、事務所との連携を強化し、さらなる就業機会の拡大・受注の開拓に努めてまいります。 ②「Smile to Smile」利用に係る講習会・相談会の開催及びスキルシートの掲載数を増やすなど、ホームページの充実を図り、当センター事業のデジタル化を推進してまいります。 ③会員の増強・人材育成への取組強化として、植木及び除草作業を希望する会員に対し、事務所による説明会の開催など就業に結びつくための取組を実施してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌「タウンニュース」への広告掲載や、幸区・宮前区・麻生区で開催された区民祭における会員募集のポケットティッシュ配布、高齢者施設へのポケットティッシュ、チラシの配架等を着実に実施しました。令和6(2024)年度に本格導入したWeb入会システムの普及促進を継続するとともに、女性会員の確保のため「メイクアップ講習会」の開催や、ハローワーク及び宮前老人福祉センターにおいて出張入会説明会を実施しました。また、「かわさき健康・介護フェア」や、横浜市内で開催された「セカンドキャリア発見！合同説明会」等へ参加し、センターのPRを行いました。 ②会員によるPR活動として、地域班会員によるチラシ配布、家族・友人紹介制度を活用した会員からの入会勧誘、区民祭や市内統一美化活動への参加等に取組みました。 【指標2関連】 ①Smile to Smileの利用者を拡大するため、年4回発行の広報誌で周知を行うとともに、Smile to Smileを活用してセンターからのお知らせや就業情報について迅速かつタイムリーに提供しました。令和6(2024)年度で3名体制となった就業機会創出員について、各事務所と連携を図りながら企業等への就業開拓を実施しました。 ②デジタル化の推進の取組として、スマートフォンの基本操作方法等を教えるスマートフォン講習会の開催やSmile to Smileの利用登録や操作方法についてのサポートを行うスマートフォン相談会の毎月開催、会員のもつITなどのハイスキルを活かすための「スキルシート登録」を継続実施するとともに、令和8(2026)年度から実施する包括的契約に係る情報掲載等の準備のため、ホームページ構成の見直しなどを行いました。 ③植木及び除草作業を希望する会員に対して、会報誌において募集を行うとともに、就業希望者に対しては、担当事務所で説明会を随時実施しました。また、就業に係る講習会として、ユニバーサル講習会、花卉園芸スタッフ養成講習会、マンション管理講習会を神奈川県シルバー人材センター連合会と連携して実施しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数		目標値		6,540	6,820	7,100	6,999	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	6,038	6,309	6,515	6,809	7,086	
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任業務)		目標値		1,913	1,933	1,953	1,725	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員(請負・委任)	実績値	1,781	1,801	1,806	1,767	1,690	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

登録会員数については、出張入会説明会の開催や、各種イベントでのPR活動、女性会員向けイベントの開催、会員の活用、Web入会システムの普及促進などに取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。
一方で就業実人員については、令和6(2024)年度までに終了した流通業等の大型受注に係る就業会員の減少回復に努めましたが、就業会員の高齢化による就業辞退や退会に加え、新規登録会員においても高齢の方が多く、受注のミスマッチなどから目標値に達することはできませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C シルバー人材センターの就業実人員は、目標値を達成することはできませんでしたが、登録会員数は目標値を達成することができ、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		179,099 (1,014,537)	180,856 (1,017,741)	182,637 (1,032,551)	184,443 (1,042,086)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	186,055 (941,208)	200,566 (990,269)	135,892 (947,900)	130,211 (998,007)	140,409 (976,516)	

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

市補助金は、人件費等の増加により令和6(2024)年度を上回っています。登録会員の就業に係る請負・委任業務の契約金額である市委託料は、就業会員の報酬である配分金単価が増加したものの、受注件数については令和6(2024)年度から同水準で推移し、行政サービスコストは、目標値の範囲内となりました。
(参考)市補助金:58,533千円 市委託料: 81,876千円

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 本市施策推進に関する指標の目標値は達成できませんでしたが、行政サービスコストは目標値の範囲内となり、高齢者の生きがいの充実や就業機会の確保に一定の効果があったものと評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	指標1の登録会員数においては、引き続き各種イベントへの参加や会員の活用、Web入会申込の普及促進等に努め、更なる増加を図ります。 指標2の就業実人員においては、高齢会員が就業可能な受注の開拓先の検討について、近隣センターの受注状況の調査・研究を行うとともに、就業機会創出員との連携による企業訪問など、新たな就業先の確保に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計 画（Plan）	
現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数力所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。
具体的な取組内容	【指標1 火葬件数の確保】 今年度実施される南部斎苑の大規模改修工事では、内装改修、発電機・蓄電池の更新、照明設備改修等の他、休憩室の内装改修等が行われ、一定期間休憩室の一部が使用できなくなりますが、葬祭業者へのきめ細かな情報提供と連携による予約調整を行う他、待合スペースの活用等により、現行の火葬件数を維持し、増加する火葬需要に対応します。北部斎苑においては、令和8(2026)年度からの火葬件数の上限引き上げに向けて、火葬枠を追加設定する時間帯の調整、駐車場の運用方法の改善等の検討を進めます。友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑を開苑します。 【指標2 葬祭場運営会議開催数】 葬祭場運営会議については、南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策、売店のサービス向上策などについて協議します。 【指標3 ご意見・改善要望等への対応割合】 アンケートについては、令和5(2023)、6(2024)年度にアンケート用紙を葬儀社を通じてご葬家に手渡しした後、返信用封筒又はWebにより回答をいただく方法を実施しましたが、令和7(2025)年度についても、葬家、会葬者の心情に配慮しながらアンケート回収数増に向けた手法を検討します。アンケートにて寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応するなど、対応割合を増やすことで利用者満足度の向上に努めます。 ※本事業の指定管理は、令和6(2024)年度で一旦満了し、再度事業者の選定を行ったうえで、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの期間、改めてシルバー人材センターを指定管理者として事業を運営しています。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和7(2025)年度の火葬件数は13,551件(南部斎苑5,766件、北部斎苑7,785件)で、目標値を大きく上回りました。 ・南部斎苑では令和6(2024)年11月から、5年間にわたる大規模改修改修工事が始まっており、令和8(2026)年3月からは休憩室等内装工事に着手していますが、工事中において現状の火葬件数を維持しました。 ・冬季の火葬需要増に対応するため、北部斎苑においては令和8(2026)年1月より1日26件から27件、南部斎苑においても令和8(2026)年1月において、1日24件から26件に火葬枠を増加させるとともに、火葬枠増加時における課題の確認を行いました。 ・友引日開苑については、令和6(2024)年度同様夏期4日、冬期12日開苑し、友引日の火葬件数の実績は南部斎苑105件、北部斎苑182件でした。 【指標2関連】 ・毎月1回市との葬祭場運営会議を開催し、主に南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程調整、アンケート回収増に向けた取り組みと寄せられたご意見、ご要望への対応、広域火葬連絡通信訓練への対応、改修工事対応等の斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。 【指標3関連】 ・令和5(2023)年度からアンケート回答数の向上に向けた取組の一環として、葬儀社を通じてアンケート用紙をご葬家に手渡すなどの取り組みをしていましたが、令和7(2025)年度においては南北両斎苑において返信用ハガキを手渡し手法を実施しました。結果、令和7年度のアンケート回収数は252件となり、令和6(2024)年度を上回りました。総合的な満足度では「極めて満足」「満足」の合計が79.2%という結果でした。今後さらに工夫を重ね、安全安心で円滑な運営につなげてまいります。 ・令和7(2025)年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は164件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが56件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は82.1%になっています。内訳は、対応したものが46件、要望どおりに対応を行えなかったものが3件、検討中が7件となっています。 【その他】 ・令和6(2024)年度までの決算剰余金について、収支相償の観点から、葬祭場運営事業への還元のため計画的解消を実行しており、令和7(2025)年度は北部斎苑のトイレ手洗いの温水化、照明器具更新、南部斎苑の遮熱フィルム貼付、霊安室保冷库改修等の修繕費、北部斎苑周辺緑地の倒木撤去等に活用しており、剰余金はほぼ解消する見込みとなっています。
----------------	--

評価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保	目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明 南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値:11,673(現状値の95%)	実績値	12,288	13,041	13,409	14,082	13,551	
2	葬祭場運営会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 川崎市と共同体とで開催する葬祭場 運営会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12	12	
3	ご意見・改善要望等への対応割合	目標値		65	70	75	80	%
	説明 葬祭場運営に対するご意見・改善要望等のうち、指定管理者として年度内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80	77	75	82	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・火葬件数の確保については、南部斎苑での大規模改修開始後も1日あたりの火葬件数枠を減少させることなく運営を行い、特に火葬需要が多くなる冬季においては、火葬枠設定を増やす取組等で目標値を上回る件数を達成することができました。

・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、施設運営上の様々な課題に対応することができました。

・ご意見・改善要望等への対応については、対応できた割合が82.1%となり、目標を達成することができました。また、アンケートについては、両斎苑においてアンケート回答のハガキを葬儀社を通してご葬家に手渡しする取組を実施し、多くの回答をいただきました。今後もこのような取組を続けていきます。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A	南北両斎苑における1日あたりの火葬受入件数の維持のほか、友引日開苑や、火葬需要の高まる冬季における火葬枠設定を増やす取組により年間の火葬件数は目標を上回りました。 また、葬祭場運営会議を毎月開催し、諸課題についての市と情報共有し、適切に解決できるよう調整しました。 利用者からの意見・要望等については、両斎苑におけるアンケートの回答勧奨により、より多くの意見を頂き、本市と連携しながら適切に対応するとともに、剰余金を斎苑運営に還元し、利便性の向上を図っており、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	230,770 (230,770)	236,402 (236,402)	247,409 (247,409)	246,916 (254,668)	265,275 (285,641)	
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
剰余金の解消に向け、修繕費と委託料で22,470千円を計画的に執行しました。それ以外については、厳格な入札、見積合わせの執行による委託費の縮減、消耗品の節約等コスト削減に努めました。 令和2(2020)年度からの指定管理期間が令和6(2024)年度で終了するため、令和7(2025)年度については令和6(2024)年度と同じ数値を目標値にしていましたが、令和7(2025)年度からは新たな仕様に基づく指定管理期間となっています。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由				
			(1)		行政サービスコストにおける令和7(2025)年度の実績値は目標値の範囲を超えています。これは令和7(2025)年度の目標を前の指定管理期間であった令和6(2024)年度と同じ数値とした結果であり、指標1～3については目標値を達成し、増加する火葬需要への対応や利用者サービスの向上が図られていることから、十分な成果が得られたと評価できるため。				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である							

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I. 事業は現状のまま取組を継続しますが、これまでの成果や進捗を踏まえ、次期方針では次のとおり指標を変更します。 「火葬件数の確保」について、今後死亡者数が増加していく状況が推測される中、次期方針では、火葬供給力をより向上させるための法人努力を促すため、火葬件数から施設としての火葬供給数に指標を変更します。 「葬祭場運営会議開催数」について、毎月定期的に開催する体制が市、指定管理者側ともに定着しており、次期方針では指標としないこととしました。 「ご意見・改善要望等への対応割合」について、次期方針では、より利用者の意見が反映されるよう指標を利用者満足度に変更し、アンケートの中の「総合的な満足度」における「極めて満足」「満足」の割合を指標にすることとしました。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計 画（Plan）	
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していくことが必要です。
行動計画	・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	令和6（2024）年度に就業機会創出員を1名から3名に増員し、各事務所配置としたことから、令和7（2025）年度においてはさらなる就業機会の確保と受注の拡大に向け、一般家庭、民間企業等に積極的な訪問活動と広報活動等を行い、新規受注の獲得に取り組めます。 経常費用においては、ICTを活用した事務の効率化、配分金明細書の電子化等による経費の縮減を図るとともに、収益については、市や関係機関との事業の連携を図りながら財政的な基盤の確保と強化に取り組めます。また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正に伴う公益法人会計基準に順応しつつ、経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。 具体的な取組内容 【就業機会確保に向けた取組】 ① 他都市と比較して、公共受注の比率が低いため、市に対して新規受注の依頼を積極的に実施 ② 就業機会創出員の活動内容及び創出員への支援の強化による新規顧客の開拓 ③ 他都市シルバー人材センターの事業調査と新規事業の検討及び実施 ④ 会員専用サイト「Smile to Smile」を積極的に活用し、会員への情報提供及び就業マッチングの強化 ⑤ 会員が持つ専門的な資格、技能及び技術などを活かした就業マッチング方法の活用 ⑥ 労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 請負・委任業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。 ① 公共受注において、令和8（2026）年度からの包括的契約への移行に伴う事前説明を実施するとともに、公共受注の実績事例集を作成し、市所管課を通じてシルバー人材センターの活用について周知を依頼しました。 ② 就業開拓創出員と担当事務所が連携し、流通業や保育所、不動産業など高齢者の活躍が見込める職種を中心に企業訪問活動を行いました。創出員の活動において企業等への訪問件数は年間978件でした。 ③ 県内ブロック会議、政令指定都市担当者会議、代表者会議においては各都市との新規受注の開拓方法等、情報交換を行うとともに、新規受注開拓に関して練馬区シルバー人材センターへの視察や、札幌市等への調査などを実施しました。 ④ 「Smile to Smile」を有効活用するため、就業情報機能において清掃作業等の受注に係る募集や、「お知らせ」機能では、植木・除草について就業を希望する会員を募集するなど実施しました。 ⑤ 会員の持つITなどのハイスキルを活かすための『スキルシート』を引き続きホームページに掲載しています。 ⑥ 労働者派遣事業等の推進として、新規に発注のあった企業等に対し、適正就業について説明し、会員に対して指揮命令等が伴うものであれば当該事業を活用することを提案しました。 【指標2及び指標3関連】 令和7（2025）年度は葬祭場運営事業に係る収支相償に伴う剰余金解消のため、かわさき南部及び北部斎苑の修繕等を実施しました。一方、シルバー人材センター事業においては、消耗品や備品等の購入費用を必要最低限に抑えるなど、事業運営に係る費用の適正管理を行い、経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額	目標値		943,000	955,000	967,000	860,000	千円
	説明 シルバー人材センターが受注した契約金額(請負・委任業務) (なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える) ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	890,958 (110,989)	928,642 (92,092)	878,465 (83,837)	915,189 (79,914)	894,120 (65,042)	
2	経常収支比率	目標値		97～103	97～103	97～103	97～103	%
	説明 経常収益÷経常費用×100	実績値	101.9	101.5	100.6	98.6	97.9	
3	正味財産額	目標値		230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	千円
	説明 指定正味財産＋一般正味財産	実績値	259,457	277,730	284,334	266,156	238,319	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1の契約金額は、大型受注等の減少による現状を反映したシルバー人材センター第4期基本計画(期間:令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)の策定に伴い目標値を修正したことにより、目標値を上回ることができました。指標2及び指標3においては、収支償還に関する葬祭場運営事業に係る剰余金解消のため、かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑に係る施設修繕等の費用を増額したことで、経常費用が経常収益を上回り、正味財産は減少しましたが、いずれも目標値の範囲となりました。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、契約金額が目標値を上回っており、指標2、指標3については、葬祭場運営事業に係る剰余金解消のため、かわさき南部及び北部斎苑に係る施設修繕等の費用を増額したことで、正味財産は減少しましたが、経常収支比率及び正味財産のいずれも全ての目標値を達成しており、経営健全化に取り組んでいると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	契約金額は目標値を超える結果となりましたが、令和6(2024)年度実績からは減少しており、高齢者の多様な労働環境による会員確保や受注では諸物価高騰などからの企業等における契約の見直しによる受注の減少等、センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、これらの課題を解決するため、今後も新規登録会員の確保をするとともに、新規受注の開拓を進め、契約金額の増強を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	シルバー人材センター事業における業務の能率向上
計 画（Plan）	
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1 職員の研修参加】 職業紹介事業講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修等、職員のスキルアップに必要とされる講習会、研修会に参加するなど、効率的な事業運営を行うための業務知識の向上に努めます。 【指標2 関係機関会議出席】 神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業等に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 ①全国シルバー人材センター事業協会が主催する職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、安全就業研修会へ出席しました。 ②神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する役員等研修会、職員研修会、認知症対応研修会へ出席しました。 ③その他として、社会保険制度説明会、業務システム研修会、高齢者雇用セミナーに参加し、職員のスキルアップに努めました。 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に出席し、情報交換を行いました。 ①神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する総会、理事会（4回）、事務局長会議（3回）、安全対策検討部会（2回）、派遣事業推進会議等（4回）、事故防止委員会（2回）、政令市ブロック会議へ出席しました。 ②その他として、全国シルバー人材センター事業協会総会、政令指定都市代表者会議、政令指定都市実務者会議、高齢者在宅サービス課連絡会議（6回）、川崎市就業支援に係る情報交換会、麻生区高齢者見守ネットワーク事業情報交換会へ出席しました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	8	11	6	9	
2	関係機関会議出席件数		目標値		25	25	25	25	件
	説明	市・関係機関との会議等の出席	実績値	18	27	26	25	28	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和7(2025)年度も各種研修会や会議への参加を積極的に行い、目標値を上回ることができました。また、多くのシルバー人材センターが令和8(2026)年度から新しい契約方式(包括的契約)へ移行することに伴い、各種会議においての情報交換等に努めました。特に令和7(2025)年度は政令指定都市代表者会議の開催市として、各センターを迎え入れ、各センターが抱えている課題や情報共有などを図ることができ、令和8(2026)年度からの移行準備に役立てることができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	請負・委任の契約について包括的契約への移行後も様々な課題が発生する可能性があり、今後も会議等に積極的に参加し、情報収集や職員のスキルアップを図ります。また、新公益会計基準への対応については、全国のシルバー人材センターで令和9(2027)年度実施を目指し準備を進めています。当センターにおいても研修会へ参加するなど情報収集を行うとともに、業務システムとの連携・調整やスキル向上を図ることで円滑な事業運営体制の構築に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

業務・組織に関する取組②(令和7(2025)年度)

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携
計 画（Plan）	
現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、従来シルバー人材センターの常務理事・事務局長、斎苑管理グループリーダー、南部斎苑長、北部斎苑長の構成メンバーで開催してきましたが、今年度から富士建設工業東京支店長、アテンダント事業部長、営業担当を加え、共同体間の情報共有のさらなる緊密化を図ります。従来同様月1回会議を開催し、南部斎苑大規模改修工事への対応、火葬枠増に向けた検討、友引日開苑の日程調整、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策、売店のサービス向上策などについて協議します。協議の結果は、市に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月1回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、1日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程調整、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、南部斎苑大規模改修工事への対応、アンケート回収数増に向けた方策やいただいたご意見への対応などについて協議し、対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。また、斎苑連絡会議での討議内容は、葬祭場運営会議において報告を行って市と情報共有し、対応を協議するなどして課題の解決を図りました。
---------------	---

評 価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	斎苑連絡会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12	12	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や固有の課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。									

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を法人全体で共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改 善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	毎月定期的に開催する体制が定着しているため、次期方針では関係機関会議出席件数に指標を統合することとしましたが、円滑な施設運営や利用者満足度向上を目指し、取組を継続します。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		1,232,544	1,271,863	1,230,832	1,268,720	1,272,683
	経常費用(事業費)		1,171,978	1,216,237	1,186,406	1,247,871	1,257,756
	経常費用(管理費)		38,133	37,352	37,064	38,681	42,764
	うち減価償却費		4,182	4,305	4,295	5,009	5,074
	当期経常増減額		22,433	18,273	7,362	△17,832	△27,837
	経常外収益						
	経常外費用		380		759	345	
	税引前当期一般正味財産増減額		22,054	18,273	6,603	△18,177	△27,837
	当期一般正味財産増減額		22,054	18,273	6,603	△18,177	△27,837
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		259,457	277,730	284,334	266,156	238,319
	総資産		519,438	491,533	503,890	496,602	461,773
	流動資産		322,684	292,912	308,540	288,283	254,928
	固定資産		196,754	198,621	195,350	208,319	206,846
	総負債		259,981	213,803	219,556	230,446	223,454
	流動負債		176,756	128,176	135,025	130,770	123,076
	固定負債		83,225	85,627	84,531	99,675	100,378
	正味財産		259,457	277,730	284,334	266,156	238,319
指定正味財産							
一般正味財産		259,457	277,730	284,334	266,156	238,319	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	受託事業及び葬祭場管理運営事業	1,123,501	1,165,043	1,125,823	1,162,046	1,159,383	
経常費用	委託費(事業費＋管理費)	172,505	180,791	181,263	196,009	208,335	
総資産	特定資産	121,417	125,939	126,962	130,447	134,047	
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)	54,415	2,296	177	11,836	8,938	

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			54,525	53,622	53,265	53,405	58,533
負担金							
委託料			131,530	146,944	82,626	76,805	81,876
指定管理料			230,770	236,401	247,358	246,857	265,275
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)			30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			182.6%	228.5%	228.5%	220.4%	207.1%
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)			21.0%	0.8%	0.1%	4.4%	3.8%
経常収支比率(経常収益／経常費用)			101.9%	101.5%	100.6%	98.6%	97.9%
正味財産比率(正味財産／総資産)			49.9%	56.5%	56.4%	53.6%	51.6%
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常費用)			34.4%	34.9%	31.3%	29.3%	31.2%
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)			33.8%	34.4%	31.1%	29.7%	31.9%

法人コメント			本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど		
令和7(2025)年度の経常収益は、受託事業及び労働者派遣事業における実績減少の影響がありましたが、指定管理料及び国庫補助金等の増加等により令和6(2024)年度の経常収益額を上回りました。 経常費用は、職員給与の改定等 person 費の増額に加え、葬祭場運営事業における収支相償に伴う剰余金解消のため、葬祭場の設備修繕等を計画的に実施したことにより令和6(2024)年度より増加し、一般正味財産は減少しました。 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度にかけて、経常費用は諸物価及び person 費の高騰やインボイス制度による消費税負担等により増加しています。これに対応する経常収益について、指定管理料や補助金の確保も重要ですが、主たる受託事業等の実績を確保し、収益を増加させることが喫緊の課題であると認識しています。		令和8(2026)年10月からインボイス制度に伴う免税事業者への支払いに対する税額控除の変更によりセンターの消費税負担が増加する予定ですが、令和8(2026)年度から、公共及び家庭の受注に関しては包括的契約へ移行するとともに、企業の受注は事務費率を20%へ引き上げることで、消費税負担に対応いたします。 また、収益に係る受託事業の確保について、市からの新規受注獲得に向けた調査・調整等を行うとともに、就業機会創出と連携した高齢者が活躍できる業種を開拓してまいります。 新公益会計基準への移行については、業務システムの更新や上部団体等の制度移行にあわせ、令和9(2027)年度の移行を目指し、準備を進めるとともに、収支相償に係る費用等の適正管理に努めてまいります。	諸物価及び person 費の高騰やインボイス制度により消費税負担が増加しており、さらに令和8(2026)年10月からインボイス制度に伴う免税事業者への支払いに対する税額控除の変更からセンターの消費税負担が増加することが予想されます。しかし公共及び家庭の受注に関して、包括的契約へ移行するとともに、企業の受注の事務費率を20%へ引き上げることで、消費税負担の軽減が期待できます。 そのため引き続き、契約金額確保及び、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に向けた、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就業機会のマッチング等の取組を強化することが必要と考えます。また、社会経済状況の変化に対応した、事業のデジタル化推進等による、会員の利便性向上、センター業務の効率化にも期待します。		

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	2
職員	25	0	11	8	0	5

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性